



関東支部ニュース No. 2 (2010年度)

関東支部事務局 112-8681 東京都文京区目白台2-8-1
日本女子大学 80年館A棟5階
消費生活研究室 (細川幸一研究室)内
TEL/FAX 03-5981-3487

2010年度関東支部総会・シンポジウム終了

2009年12月5日(土)13時00分～17時00分に2010年度関東支部総会及びシンポジウムが日本女子大学で開催されました。総会では、2009年度の活動報告、会計報告および2010年度の活動計画が承認されました。シンポジウムは、第1部「学生が語る消費者教育」においては、国民生活センターで昨年夏に開催された本学会主催の「学生セミナー」に参加した学生4名を交えたディスカッション、第2部では、「消費者庁時代の消費者教育を考える」と題して、講演①「消費者庁の設立論議における消費者教育」(西村会長)、講演②『「消費者市民社会」実現のための消費者教育」(内閣府高橋義明氏)が行なわれました。

また日弁連・島田広弁護士作成のビデオ『北欧にみる消費者市民社会と教育』を放映しました。総勢64名の参加者がありました。今年度の活動計画は下記のとおりです。

2010年度 関東支部 活動計画 (総会時に配布したもの)

活 動 内 容	実 施 時 期
1. 例会の開催 消費者庁の消費者教育における役割、消費者市民社会の実現など、消費者を取り巻く状況について有識者を交えての研究会を2回～3回程度開催する。(第1回は総会・シンポジウム、その後、全国大会に向けた支部研究発表会を兼ねて開催する。また外国の研究者が来日する時などに開催を検討する)	第1回：2009年12月5日(日本女子大学) 総会及びシンポジウム「消費者庁と消費者教育」以降、未定
2. ニュース・レターの発行 例会などの案内、支部活動の報告、各種記事などに加え、会員からのお知らせ・メッセージを掲載する。	第1回発行済み(2009.11.10.) 以降、必要に応じて発行する(年度内4回程度発行予定)。
3. 役員会等 役員会の開催、例会などの事業の準備・打ち合わせなどに関わる会議	第1回 役員会 2009年10月1日(日本女子大学) 第2回 役員会 2009年11月18日(日本女子大学) 第3回 役員会 2009年12月5日(日本女子大学) 以降、必要に応じて開催する。
4. 教育の進展に資する資料の作成 消費者庁のもとでの消費者教育の推進が期待されるが、それに資する消費者教育のあり方に関する資料を作成する。	

<p>5. 第30回日本消費者教育学会全国大会の開催 2010年10月9日、10日、東京都市大学での開催に向けて実行委員会を立ち上げる。</p>	<p>役員選挙実施後ただちに、新旧関東支部役員を中心に実行委員会を組織する。</p>
---	--

2010年度 関東支部役員：阿部信太郎、天野晴子、小野由美子、柿野成美、神山久美、近藤恵、鈴木深雪、中村年春、中原秀樹、西村隆男、細川幸一（支部長）、堀江さおり、松岡明子、松葉口玲子（副支部長）。会計監査：高橋明子、磯村浩子

役員選挙について

日本消費者教育学会役員選挙及び関東支部役員選挙を行います。任期は2010年10月1日から2013年9月30日までの3年間です。本部規約で本部役員選挙は支部で行なうこととなっており、今までと同様に本部役員・支部役員選挙を同時に行います。ただし、従来、同一の投票用紙で両役員選挙を行ない、本部と支部の役員を同一の投票で決めてきましたが、定数が異なっていることもあり、今回より投票用紙を分けて行なうこととしました。ただし、同一被選挙権者への重複投票を妨げるものではありません。本ニュースレターとともに選挙要領、投票用紙等一式を同封いたしましたので、詳細はそちらをご覧ください。なお、2009年12月5日の役員会決定により、下記の方が選挙管理委員会委員となっています。

委員長：中村年春、委員：赤木純二郎、吉田聡、立会人：高橋明子、磯村浩子（敬称略）

消費者教育政府主要答弁集を配布

関東支部では、「第171回国会消費者庁関連3法案審議における消費者教育関連政府主要答弁集」を作成し、衆参両議院の消費者問題特別委員会委員長・理事、消費者委員会委員、消費者庁長官、文部科学省幹部等に送付しました。同時に関東支部会員には無料で配布いたしました。

消費者庁および消費者委員会が設置されたことは消費者政策の大変革を示すものですが、消費者教育については本格的に進展したとは言いがたい状況です。しかしながら、国会審議において政府からはその進展についての積極的な発言も多く、今後の動きが期待されます。そこで日本消費者教育学会関東支部は、今後の消費者教育推進のための論議に資するよう、消費者庁設立審議が行なわれた第171回国会における主要な消費者教育関連の政府答弁を一冊にまとめました。消費者庁の設置とほぼ同時に政権交代が実現し、攻守立場が変わることとなりましたが、今までの自公政権下での閣僚及び官庁幹部の発言を明らかにしておくことは意義のあることと考えたからです。本書最後には日本消費者教育学会からの関連の要望書を収めました。ご活用 of のほどお願いいたします。なお、PDF版も作成し、サイト「日本消費者教育学会関東支部」でアップしております。こちらはカラー版となっております。あわせてご活用ください。

シンポジウムのお知らせ

①金城学院大学消費生活科学研究所消費者教育シンポジウム「OECD報告書（2009）の論点と消費者教育の推進」

日時：2010年3月13日（土）14時00分～17時00分 参加無料

場所：金城学院大学サテライト（名古屋市中区栄町3-15-15 CTV錦ビル4階）

内容：基調報告Ⅰ「OECD消費者教育プロジェクト～経緯と概要」（内閣府経済社会総合研究所主任研究官、前OECD消費者政策委員会副議長・高橋義明氏）、基調報告Ⅱ「Reflections on Results of the OECD Report and Recommendations」（ハイコ・ステファン博士、通訳付）など。

問合せ先：金城学院大学消費生活科学研究所 052-798-0180 内線358

②日本弁護士連合会消費者教育シンポジウム「いま、消費者市民社会の実現に向けた消費者教育へ」

日時：2010年4月10日（土）13時30分～17時00分 参加無料・事前申込不要

場所：弁護士会館2階講堂クレオA（千代田区霞が関1-1-3）

内容：特別報告（島田広弁護士）、報告（消費者市民教育に向けた取組）、パネルディスカッション（加藤さゆり消費者庁参事官、高口努文科省男女共同参画学習課長、西村会長、内閣府高橋氏）